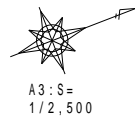


第1号議案 前橋都市計画道路（3・4・46号赤城山線ほか1路線）の変更について

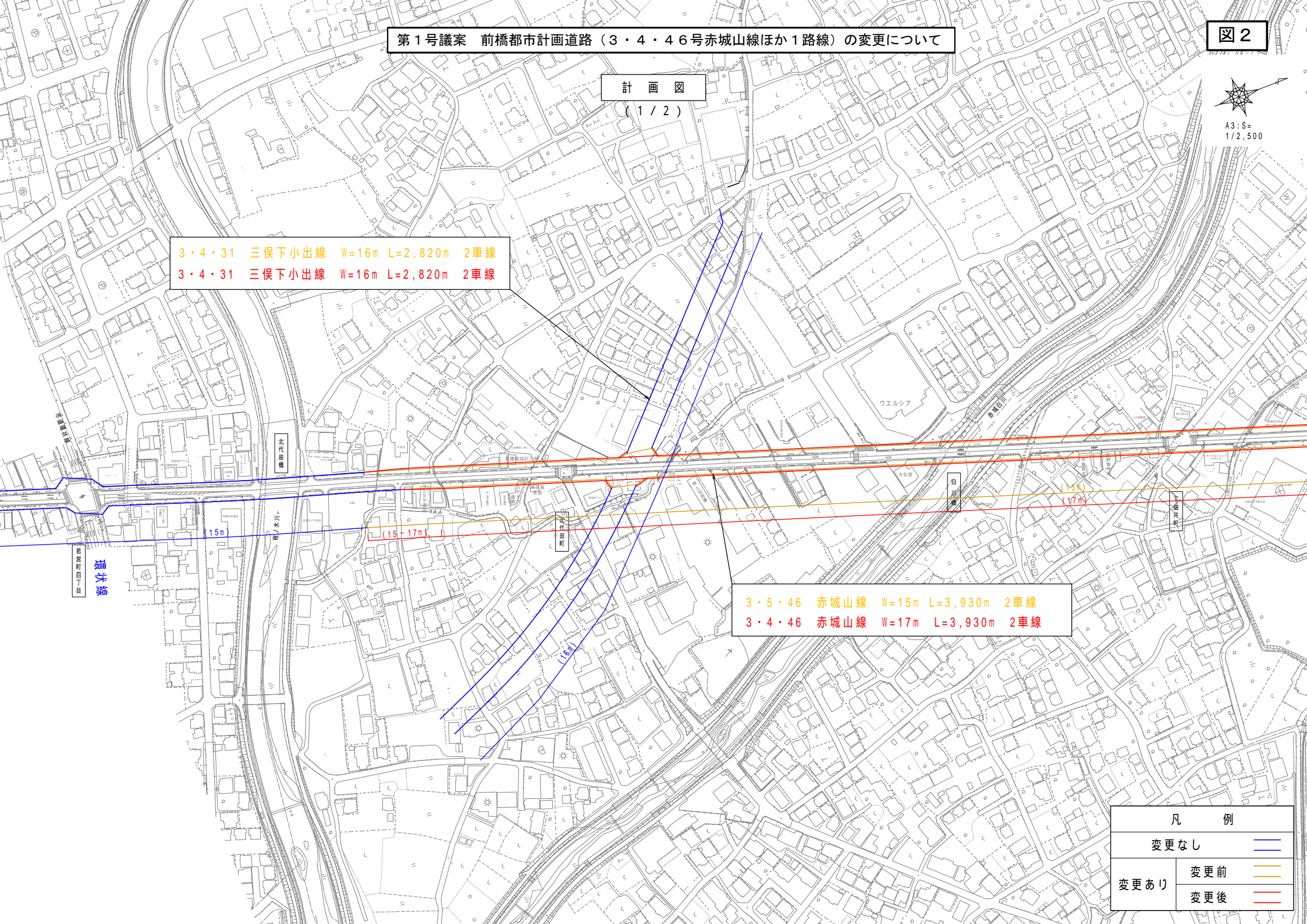
計画図
(1/2)



3・4・31 三俣下小出線 W=16m L=2,820m 2車線
 3・4・31 三俣下小出線 W=16m L=2,820m 2車線

3・5・46 赤城山線 W=15m L=3,930m 2車線
 3・4・46 赤城山線 W=17m L=3,930m 2車線

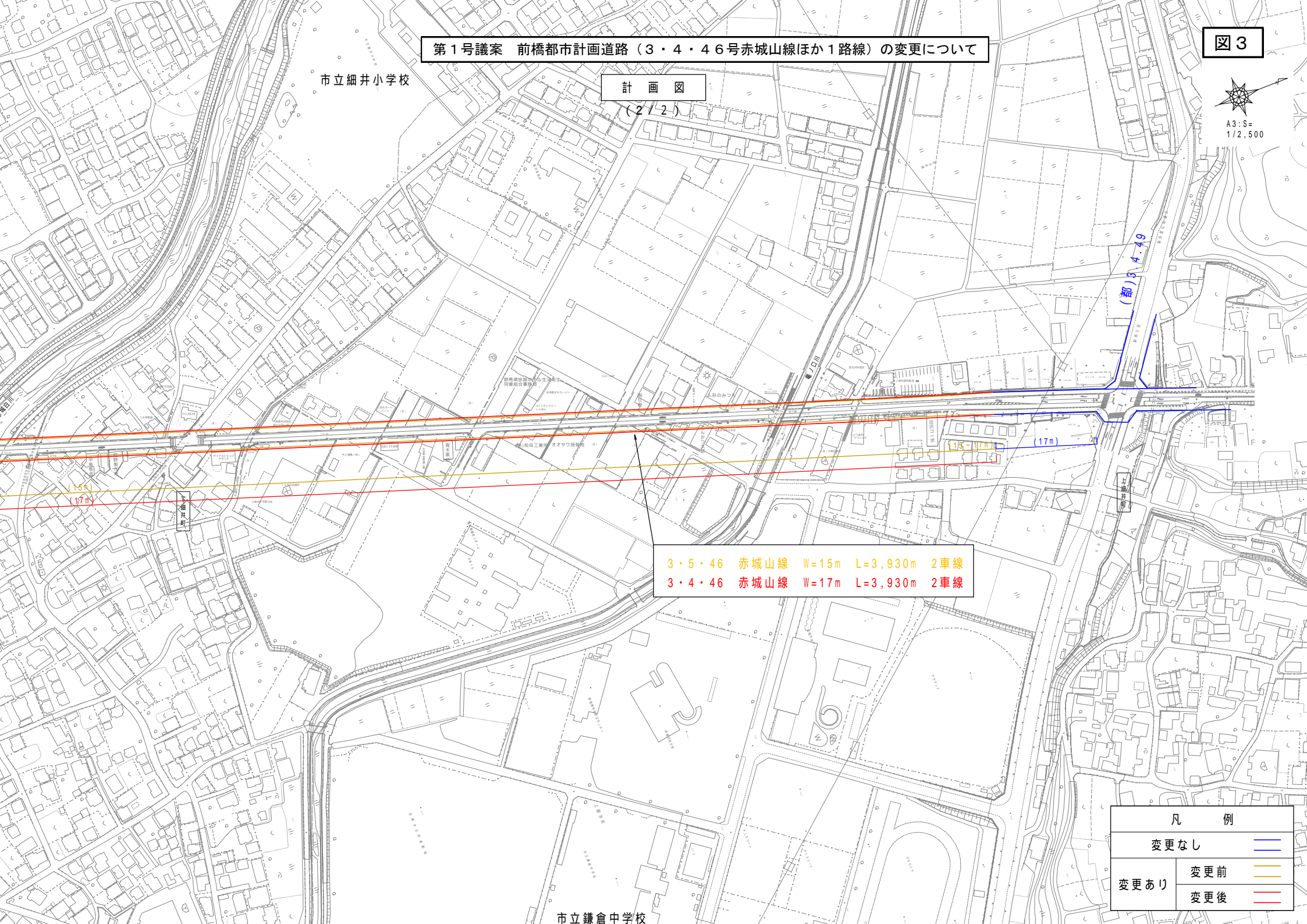
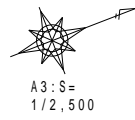
凡 例	
変更なし	
変更あり	変更前
	変更後



第1号議案 前橋都市計画道路（3・4・46号赤城山線ほか1路線）の変更について

図3

計 画 図
(2/2)



市立細井小学校

市立鎌倉中学校

3・5・46 赤城山線 W=15m L=3,930m 2車線
 3・4・46 赤城山線 W=17m L=3,930m 2車線

凡 例	
変更なし	— (Blue line)
変更あり	— (Yellow line) 変更前
	— (Red line) 変更後

前橋市立地適正化計画（都市機能誘導区域）の策定について

1. 計画策定の経過

都市再生特別措置法の改正に基づき、本市においても平成27年度より立地適正化計画（都市機能誘導区域）の策定に取り組んでまいりました。これまで庁内検討会、策定協議会において検討を重ね、前回までの都市計画審議会におきましても、計画の概要など策定状況の経過報告をさせていただいており、アンケートや市民説明会などの市民意見を踏まえながら策定に取り組んでまいりました。

○庁内検討会及び勉強会（7回）

- | | | |
|-------------|----------|--|
| H27. 11. 20 | 第1回庁内勉強会 | 「前橋市立地適正化計画の目的と進め方・前橋市の課題と立地適正化計画に求められる方向性・今後の進め方について」 |
| H28. 2. 5 | 第1回庁内検討会 | 「都市機能誘導区域の設定・都市機能誘導区域の仮設定図（案）について」 |
| H28. 7. 29 | 第2回 | 「立地適正化計画の策定・目指すべき都市の骨格構造の検討について」 |
| H29. 1. 23 | 第3回 | 「拠点のまちづくりの方向性・都市機能誘導区域の具体的区域の設定について」 |
| H29. 2. 27 | 第4回 | 「誘導施設の設定・目標値の検討・施策の達成状況に関する評価方法の検討について」 |
| H29. 4. 18 | 第5回 | 「都市機能誘導区域、誘導施設のまとめについて・前橋市立地適正化計画（都市機能誘導区域）の素案について」 |
| H29. 10. 20 | 第6回 | 「前橋市立地適正化計画（都市機能誘導区域）策定経過・パブリックコメント実施結果について」 |

○策定協議会（7回）

- | | | |
|------------|----------|---|
| H28. 5. 25 | 第1回策定協議会 | 「立地適正化計画制度について」 |
| H28. 8. 24 | 第2回 | 「立地適正化計画先進事例紹介・前橋市の現状および将来動向・目指すべき都市の骨格構造の検討について」 |
| H29. 1. 16 | 第3回 | 「拠点のまちづくりの方向性・都市機能誘導区域の具体的区域の設定について」 |

H29. 2. 27	第 4 回	〃	「誘導施設の設定・目標値の検討・施策の達成状況に関する評価方法の検討について」
H29. 4. 21	第 5 回	〃	「都市機能誘導区域、誘導施設のまとめ・前橋市立地適正化計画（都市機能誘導区域）素案について」
H29. 8. 23	第 6 回	〃	「市民説明会実施結果について・前橋市立地適正化計画（都市機能誘導区域）素案について・今後の予定について」
H29. 10. 25	第 7 回	〃	「前橋市立地適正化計画（都市機能誘導区域）策定経過・パブリックコメント実施結果について」

○都市計画審議会報告（4回）

H28. 2. 4	第 46 回都計審		「前橋市立地適正化計画策定について」
H28. 10. 28	第 48 回	〃	「計画策定の流れ・骨格構造・今後の検討内容について」
H29. 4. 25	第 49 回	〃	「計画策定に伴う経過について」
H29. 8. 30	第 50 回	〃	「都市機能誘導区域・誘導施設の設定・パブリックコメントの実施について」

○住民意見反映措置

H28. 9. 23～10. 11	市民アンケート		
H28. 10. 15, 16	オープンハウス		
H29. 7. 12	市民説明会		元総社市民サービスセンター
H29. 7. 14	〃		南橋市民サービスセンター
H29. 7. 16	〃		中央公民館
H29. 7. 14	〃		上川淵市民サービスセンター
H29. 7. 16	〃		大胡公民館
H29. 9. 13～10. 13	パブリックコメント		

2. パブリックコメントの実施結果について

- 資料 3 「前橋市 立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について」

【前橋市 立地適正化計画(素案)】に関するパブリックコメント(意見募集) の実施結果について

平成29年9月13日から平成29年10月13日までの間、「前橋市 立地適正化計画(素案)」に関するパブリックコメント(意見募集)をおこない、このたび、いただいたご意見のとりまとめをおこなったため、パブリックコメント(意見募集)の実施結果として公表いたします。

公表にあたっては、皆様方からいただきましたご意見を要約し、前橋市の考え方を付しております。また、個別の回答はおこなっておりませんのでご了承ください。

ご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1. パブリックコメント(意見募集)について

(1) 意見募集期間

平成29年9月13日から平成29年10月13日

(2) 意見提出のできる方

- ・本市に住所又は勤務先がある方
- ・本市の学校に在学する方
- ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

(3) 意見等の提出方法

- ・郵送
- ・ファックス
- ・電子メール
- ・資料閲覧箇所へ直接提出

2. パブリックコメント(意見募集)の実施結果について

(1) 意見数等

- ・意見数 3件
- ・意見者数 2人

(2) 「ご意見要旨」及び「前橋市の考え方」について

- ・別紙のとおり

【前橋市 立地適正化計画（素案）】に関する「ご意見要旨」及び「前橋市の考え方」

別紙

No.	反映状況	意見の内容（要旨）	前橋市の考え方
①	原案の通り	<p>《公共交通施策との連携について》</p> <p>これから住む予定となっている前橋市のホームページを見ていたところ、大変詳細に計画が立てられていることを知り、とても感心し安心しました。</p> <p>東地区はスーパー、コンビニ、病院など全ての機能が徒歩圏内にあるため、大変暮らしやすいまちであると認識している。しかし、バス交通の運行頻度が低い上に、JR 両毛線（新前橋駅）の運行と連携しておらず、車を運転しない人にとっては、住宅から駅の往来が大変不便であり苦慮している。このため、循環バスとは別に、住宅街入口に一ヶ所バス拠点を決めて JR 両毛線（新前橋駅）の運行に合わせたバス交通があると、車を運転しない高齢者や市外に通勤通学する人にとっても、より住みよい環境になるのではないかと。</p>	<p>立地適正化計画では、拠点の一つとしてJR新前橋駅を中心とした「新前橋駅周辺地区」を位置づけ、業務・商業などの集積性や交通結節点の立地を生かした拠点を形成することとしています。一方、拠点の周辺地域では、地域公共交通網形成計画において地域間交通（バス）による拠点へのアクセス性向上に向けた検討に取り組んでおり、公共交通施策と連携したまちづくりを進めていきます。</p>
②	原案の通り	<p>《公共交通施策との連携について》</p> <p>7つの拠点は、鉄道で結ばれた駅を中心に設定されているが、鉄道運営会社の経営上、減便など市民の利便性が悪化しており、コンパクト+ネットワークのまちづくりを推進するためには、本編 57 頁「まちづくり方針」</p>	<p>立地適正化計画では、鉄道駅を中心とした公共交通による移動性の高い地域を拠点として位置づけ、拠点内における人口増加や都市機能の集積によって、鉄道をはじめとする公共交通の利用者増の促進を図っていきたく</p>

<p>③</p>	<p>原案の通り</p>	<p>の【基本方針3】にある通り、地域公共交通網形成計画をはじめとする公共交通施策と連携して本計画を進めることがとても重要である。まちづくりと連動させながら、鉄道の強化（拠点地区各駅の乗降者数の増加、両毛線の複線化など）、バスの利便性向上（路線の改編など）についての施策を推進することで、持続可能なまちづくりを実現されたい。</p> <p>《誘導区域の設定について》</p> <p>本編1頁「計画策定の背景」にある通り、本計画は、都市計画マスタープランでも掲げる「ひとつの都市として市全体が地域とともに発展するコンパクトなまちづくり」の実現に向けた具体的な方向性を示すものであります。本計画の推進には、行政と住民が一体となることが求められるため、都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定については、住民に対して、誘導区域を設定することのメリット、デメリットを丁寧に説明し、市民の不利益が生じないよう、十分な理解を深めることが重要であると考えています。</p> <p>また、7つの拠点に誘導する場合、中心拠点の重要性は高いので、ある程度優先順位をつけ施策を講じていただきたい。</p>	<p>考えています。また、地域公共交通網形成計画では、バス交通網再編を中心とした公共交通の利便性向上に向けて策定に取り組んでおり、まちの拠点形成と公共交通施策が連携した持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>計画の策定にあたりましては、市内全域の住民の方々（3,200名）を対象としたアンケートを実施して1,626名の方々からご意見をいただいたほか、市内商業施設でのオープンハウス（パネル展）にて184名の方々からもご意見をいただきながら、計画の策定に取り組んでまいりました。また、平成29年7月には、市内5ヶ所で市民説明会を開催し、計画の素案について様々なご意見をいただく機会を設けさせていただいております。今後の居住誘導区域の策定につきましても、市民説明会などを通じて様々なご意見などを聴く機会を設けながら進めていきたいと考えています。</p> <p>また、7つの都市機能誘導区域である各拠点は、それぞれ拠点の役割などを踏まえて中心拠点・地域拠点・生活拠点の順に位置づけしており、特に中心拠点である本</p>
----------	--------------	---	--

			庁地区は、全市を支える重要な役割があることから、中心市街地の活性化施策と合わせながら実行的な拠点形成を進めていきます。
--	--	--	---